

「原発」国民投票実施に関する質問と回答

政党名 国民民主党

以下の質問にお答えください。(☑をお願いします)

[1] 原発稼働の是非を問う国民投票(以下、「原発」国民投票)を実施するための手続法を制定することについて、貴党は賛成ですか？反対ですか？

- 賛成 どちらかと言えば賛成
 どちらかと言えば反対 反対

<回答の理由や補足など、コメントがあればお書き添えください>

東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、安全確保を最優先としつつ、原子力を我が国の電力供給基盤における重要な選択肢と位置付け、次の考え方に基づき原子力発電を最大限活用します。

①運転期間は運転開始から原則 40 年としつつ、科学的・技術的根拠に基づく厳格な運転期間を適用する。②法令に基づく安全基準を満たしたうえで避難計画を作成し、地元同意を得た原子力発電所は早期に稼働させる。③エネルギー安定供給確保とカーボン・ニュートラル社会の実現に向けてあらゆる手段を確保・活用する。

[2] 第 7 次エネルギー基本計画では、原子力発電について「優れた安定供給性と技術自給率を有する自律性が高い電源であり、他電源と遜色ないコスト水準で変動も少ない。また、天候に左右されず一定出力で安定的に発電可能な脱炭素電源」としており、2040 年度の国内の発電電力量に占める原子力の割合を 20%程度と見通しています。同計画の原子力に関する政策について、貴党は賛成ですか？反対ですか？

- 賛成 どちらかと言えば賛成
 どちらかと言えば反対 反対

<回答の理由や補足など、コメントがあればお書き添えください>

安定供給の要である火力発電の高効率化、低炭素化、炭素回収・貯留(CCS)を促進するとともに、原子力や再生可能エネルギー等他国依存度の低い電源を積極的に活用することで、電源のベストミックスを実現するとともに、水素・アンモニア・合成燃料の国内製造基盤と利用環境の戦略的整備を進め、将来的なエネルギー自給率 50%を念頭にエネルギー安全保障の確保を図ります。

[3] 2011年に発生した福島第一原発の事故以降、多くの自治体で原発再稼働を巡る住民投票条例の制定を求める直接請求が、地方自治法第74条の規定に基づいて実施されてきましたが、議会で可決された例は一つもありません(注1)。原発再稼働に限らず、直接請求により住民投票の条例案が議会に提出されても、議会で否決される例が多くなっています。

一方、地方自治体によっては一定の署名数が集まりさえすれば、議会の過半数による賛成がなくても住民投票が実施されるとする独自の住民投票条例を設けているところもあります。当会としては、地方における住民投票が全国的に今よりも実施されやすくするための地方自治法の改正を検討すべきと考えていますが、この改正の検討に賛成するかどうか、貴党の考え方をお聞かせください。

- | | |
|-------------------------------------|-------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 賛成 | <input type="checkbox"/> どちらかと言えば賛成 |
| <input type="checkbox"/> どちらかと言えば反対 | <input type="checkbox"/> 反対 |

<回答の理由や補足など、コメントがあればお書き添えください>

その他

地方の持続的な発展を実現するためには、各地域の課題の解決を、そこで生活し、当該地域のことを一番よく分かっているそれぞれの住民に委ねるべきであり(=住民自治)、また、住民の意思が反映されたそれぞれの地域コミュニティが、国や他の自治体に指図されることなく自主的・自立的にその創造性を発揮していくこと(=団体自治)を可能にすることによって、初めて「地域の尊厳」を守ることができるという考えに基づき、住民投票の在り方についても検討を続けます。

*注1 2011年以降、東京都、大阪市、静岡県、新潟県(2回)、八幡浜市、茨城県、米子市、境港市、松江市、出雲市、宮城県、鹿児島県で原発再稼働に関する住民投票条例案の制定を求める直接請求が実施されたが、何れも議会で住民投票条例案が否決されている。

FAXの場合は、**06-4792-8826** までご送信ください。
市民グループ<みんなで決めよう「原発」国民投票>